

【参考】使用済燃料の貯蔵状況と対策

電力会社	発電所名	管理容量 (tU)	使用済燃料貯蔵量 (tU)	当面の対策方針	将来の対策方針
北海道	泊	1,020	400	現行の貯蔵設備を活用する。	使用済燃料の貯蔵状況等を勘案して、乾式貯蔵施設を含め種々の貯蔵方策について検討する。
東北	女川	860	480	現行の貯蔵設備を活用する。	敷地内外における乾式貯蔵施設等種々の貯蔵方策について検討する。
	東通	440	100		
東京	福島第一	2,260	2,130	乾式キャスク仮保管設備への搬出を計画している。	乾式キャスク仮保管設備への搬出を計画している。 (福島第一廃止措置工程全体の中で検討)
	福島第二	1,360	1,120	現行の貯蔵設備にて保管する。	現行の貯蔵設備にて保管する。 (今後、将来の貯蔵方策について検討)
	柏崎刈羽	2,910	2,370	リサイクル燃料備蓄センターへの搬出を計画している。 (安全審査中、3,000tU)	リサイクル燃料備蓄センターへの搬出を計画している。 (最終貯蔵量5,000tU)
中部	浜岡	1,300	1,130	乾式貯蔵施設への搬出を計画している。 (400tU増容量、2015年1月設置変更許可申請、安全審査中)	当面の対策を継続するとともに、使用済燃料の貯蔵状況等を勘案して、敷地内外における乾式貯蔵施設等種々の貯蔵方策について検討する。 (乾式貯蔵施設の増設含む)
北陸	志賀	690	150	現行の貯蔵設備を活用する。	敷地内外における乾式貯蔵施設等種々の貯蔵方策について検討する。
関西	美浜	760	470	福井県外における中間貯蔵について、理解活動、可能性調査等を計画的に進め、2020年頃に計画地点を確定し、2030年頃に2千トンU規模で操業開始する。 ・2020年頃に、計画地点確定 ・2030年頃に、操業開始(2千トンU規模) 計画遂行にあたっては使用済燃料対策の重要性に鑑み、迅速かつ的確に対応し、できる限り前倒しを図る。	当面の対策に加え、その進捗の状況や使用済燃料の発生見通し等を踏まえつつ、国のエネルギー基本計画やアクションプランに沿って、事業者間の共同・連携など、あらゆる可能性について検討・対応していく。
	高浜	1,730	1,280		
	大飯	2,100	1,670		
中国	島根	680	460	現行の貯蔵設備を活用する。	使用済燃料の貯蔵状況等を勘案して、敷地内外における乾式貯蔵施設等種々の貯蔵方策について検討する。
四国	伊方	1,080	710	現行の貯蔵設備を活用する。 また、敷地内の乾式貯蔵施設への搬出を計画している。 (500tU増容量、2018年5月設置許可申請、安全審査中)	当面の対策を継続するとともに、敷地内外の貯蔵施設への搬出を検討する。
九州	玄海	1,130	910	3号機の使用済燃料貯蔵設備の貯蔵能力の増強(リラッキング)を計画している。(290tU増容量、2019年1月設置変更許可申請書の補正、安全審査中) また、敷地内の乾式貯蔵施設への搬出を計画している。 (440tU増容量、2019年1月設置変更許可申請、安全審査中)	敷地内外の貯蔵施設への搬出を検討する。 この一環として、安全性向上対策も考慮し、敷地内外の乾式貯蔵施設について検討を実施中である。
	川内	1,290	980		
原電	敦賀	910	630	リサイクル燃料備蓄センターへの搬出を計画している。 (安全審査中、3,000tU)	リサイクル燃料備蓄センターへの搬出を計画している。 (最終貯蔵量5,000tU)
	東海第二	440	370	既設の敷地内乾式貯蔵設備の活用(70tU増容量)及びリサイクル燃料備蓄センターへの搬出を計画している。(安全審査中、3,000tU)	リサイクル燃料備蓄センターへの搬出を計画している。 (最終貯蔵量5,000tU)
合計		20,950	15,350		

※1 管理容量は、原則として「貯蔵容量から1炉心分+1取替分を差し引いた容量」。なお、運転を終了したプラントについては、貯蔵容量と同じとしている。

※2 使用済燃料貯蔵量は2019年3月末時点。

※3 福島第一については、廃炉作業中であり、第一回推進協議会時点(2015年9月末値)を参考値とし、その後の廃炉作業に伴う乾式キャスク仮保管設備拡張は除外している。

※4 浜岡1,2号炉は廃止措置中であり、管理容量から除外している。

注) 四捨五入の関係で、合計値は、各項目を加算した数値と一致しない部分がある。